

タイにおける国民語の思想

——ワンワイタヤーコーン親王の言語思想についての一考察——

一 はじめに

国民語 (national language) とは、言うまでもなく、近代国民国家をその前提としている。したがって、それは、音韻、文法など言語の体系については前近代からの連続性を保持しているとはいえ、社会的実体としては、近代において新たに出現したものであると考えられる。国民語のこうした出現は、通常、鉄道や道路などの交通網の発達、あるいは、出版印刷やマスメディアの普及などを契機とした、人の直接的、間接的接触の増大によって促されたものであると同時に、国家が、自覚的意識のもと、種々の言語政策という形をとって、その創出を主体的に追求した結果でもあった。そして、そうした際にこれら言語政策のあり様を

基礎づけるという意味で、近代という同時代的文脈とともに歴史、地理的位置、対外的環境等その国が置かれた固有の文脈の中で、国家、とりわけ言語政策の担い手たちの内で形成される、「我々の言語」はいかなるべきものであるかという言語思想は、一国の国民語の形成を考察する上で、非常に重要な要素なのではないだろうか。

タイは、事実上、欧米による植民地化を免れたため、また、二十世紀初頭にはば確定した近代国家領域内の民族構成上の利も手伝い、そこでは、権力中心である中部タイの、前近代から「タイ語」と呼ばれてきた変種が、きわめて円滑に国民語という地位を獲得することができた。そのため、インドネシア語などと比較すると、国民語としてのタイ語は前近代との断絶性が一見すると曖昧であり、それもあつ

田 中 稔 穂

てか、国民語としてのタイ語の生成という点についてはこれまであまり注目されてこなかった。また、こうした主題を扱ったこれまでの数少ない論考においても、言語政策の担い手たちの言語思想に焦点が当てられることはなかった。では、植民権力の言語との闘争、また、ローカルな民族言語間での国民語の地位をめぐる闘争を経験しなかったタイでは、「タイ語」を、国民語、すなわち、近代に規定された実体として明確に思想化するという作業は行われてこなかったであろうか。本稿の基本的な問題意識はこの点にある。

こうした問題意識のもと、本稿では、タイの言語的近代、とりわけコース面での言語的近代化において重要な役割を担ったワンワイタヤーコーン親王(一八八一—一九七六)を取り上げ、彼の言語思想について、一九三二年立憲革命後のタイで最初の恒久憲法発布、そして、ピブーン・ナシヨナリズム期(一九三八—一九四四)初期にあたる一九三九年の国名改称の際になされたタイ語、そして、タイをめぐるいくつかの議論の考察を通して、それが国民語の思想であったのかどうか検討したい。

二 「サヤーム・パーク(シャム語)」の思想

ワンワイタヤーコーン親王(以下、ワン親王)は外交の分野での功績がとりわけ有名であるが、外交以外にも、政治、法律、言語、文学など幅広い分野で活躍したタイ近代史における典型的なナック・ブラート(nakpratt)⁽³⁾であった。言語の分野では、チュラーロンコーン大学文学部教授として一九三〇年から「タイ語学」を教授したという経歴も有し、一九三四年からは「王立学士院版タイ語辞典」の編纂委員会委員長を務めタイ語の規範化に尽力した。また、数多くの近代語彙を造語したことも知られている。⁽⁴⁾

タイで最初の恒久憲法が公布されたちょうど三日後の一九三二年十二月十三日、ワン親王は教員協会において「サヤーム・パーク(Sayam phak)」と題するタイ語に関する講演を行った。「サヤーム」とは当時のタイの国名「シャム」のことであり、また、「パーク」とは「話ことば、言語(speech, tongue)」を意味するパリー語起源のタイ語である。「サヤーム・パーク」全体で「シャム語」と訳すことができるであろう。しかし、国名が「シャム」であった当時も、タイ人は自らのことを「パーサー・タイ

(phasa thai:「タイ語」;「パーサー」≡「言語」(language))と呼んでおり、「サヤーム・パーク」とは彼らにとって奇異な表現であった。⁽⁵⁾ ワン親王は、「オト」(ot:ang)を原則とみなすことは言語にとって重要な点である⁽⁶⁾」ことを明確にするために「パーサー」のかわりに「パーク」という語を使ったのであったが、自身、「パーサー・タイ・サヤーム」(シャムのタイ語)としたとしても私が望む通りの意味を表す⁽⁷⁾と述べており、「パーク」という語の使用には固執していなかった。⁽⁸⁾

一方、演題の中で自らのことばを称するためにあえて「サヤーム(シャム)」を使ったことについて、ワン親王は次のように言う。

「パーサー・タイ(タイ語)」は原タイ語(phasa thai doem)を意味することになるかもしれない、それはパーリ・サンスクリット語起源の語を含まないという感覚を誘う。したがって、私は憲法の中で「シャム人」を使うのと同様に、「サヤーム」という語を強調したい。⁽⁹⁾ (傍点は筆者)

ワン親王は、歴史比較言語学が想定するタイ系諸語の祖語としての「原タイ語」と、憲法という大典を有することになった「我々」の言語との間に明確な境界線を引くために自らのことばに「シャム」を冠したのであった。そして、言語内的観点からは、このように「シャムのタイ語」を「原タイ語」から分かつ最大の特徴は前者がパーリ・サンスクリット語起源の語を含む点にあるというのだ。

では、パーリ・サンスクリット語起源の語を含むということは「シャムのタイ語」にとっていかなる意味があるのだろうか。この点についてワン親王は「言語の発展」という観点から説明する。ワン親王が考える「言語の発展」とは、

このようにオト(siang)を詳細に分配するということは言語を発展させることである。なぜなら、言語とは口から発せられ意味を有するオトだからだ。意味が異なるのであれば、オトも異なるべきであり、オトが異なるのであれば、意味もまた異なるべきなのだ。⁽¹¹⁾

つまり、言語が発展するということは語彙が増大するこ

とであり、その結果、豊富な語彙を有することになった言語が「発展した言語」なのであった。

「シャム語」の基礎となる「原タイ語」のような単音節言語が「発展」する、すなわち、語彙を増大させるためには、ワン親王によれば二つの方策があるという。一つは声調であり、もう一つは二語以上を結合することによって新たな一語を生成するという方策である。前者については、「我々のタイ語が声調を五つのレベルに変化させることができる」ということは、単音節言語を最も発展させることができるということだ。⁽¹²⁾と、タイ系諸語の中でも「我々のタイ語」Ⅱ「シャムのタイ語」が最も発展した言語であることを暗に主張する。しかし、こうした「我々のタイ語」をしても声調だけでは「言語を発展させる」ためには限界があり、この点で単音節言語は多音節言語より不利である。したがって二つ目の方策により語を拡張する必要性が生じてくる。そして、この場合、「多音節語を(我々の…筆者)言語に取り込む方法がなければ、我々は発展の道を欠くことになる⁽¹³⁾」と「我々の言語」の発展のためには多音節語、すなわちパーリー・サンスクリット語起源の語が不可欠であることを説くのであった。⁽¹⁴⁾つまり、「パーリー・プレーン

(Bali phlaeng)」、「サンスクリット・プレーン (Sanskrit phlaeng)」⁽¹⁵⁾によって帰化させたパーリー・サンスクリット語起源の語を有する「我々の言語」が発展した言語であり、かつ発展が保証された言語だということを、「シャム」という名によって、ワン親王は表象しなかったのである。

ワン親王のこうした議論の背景には、シャムの権力エリート層、知識人が近代化の過程で経験する共通の苦悩が看取できる。タイは植民地化をまぬがれたとはいえ、一八五五年イギリスとのポウリング条約を皮切りに十九世紀後半までに欧米諸国と結んだ不平等条約により主権国家としての自らの存立に対する不安に常にさいなまれており、こうした不安がとりあえず払拭されるには一九三七年の条約改正を待たなければならなかった。こうした状況は、政府をして基本法典の整備へと向かわせただけではなく、幅広いエリート層に対して、とりわけ欧米との関係性の中での「我々」の規定という思想的作業を促したのであった。

一九二〇年代の条約改正交渉に際し、外務次官として交渉の実務に当たったワン親王もまた、他の権力エリートや知識人と同等に、あるいはそれ以上にタイの不安定な状況

を憂慮し、この状況をいかにして解消すべきか真剣に考えた一人であつただろう。完全な主権を獲得し、国際社会において欧米と対等な地位を築き、将来も国家としての存続を安定したものとするためにはどうすればよいのか。ワン親王がその解答の一つを、西洋文明を規範とした「発展」に求めたとしても、けっして奇異なことではない。

たとえ、我々がどれだけ古代の遺物についての知識を取り戻したとしても、我々の工芸はおそらく今後ますます諸外国のものを模倣するようになっていくであろう。なぜならば、我々の発展への道筋は日増しにヨーロッパ文明の模倣という方向へと向かっているからだ。実際、こうした模倣に際して、我々は当然我が国の必要性に見合うよう改変すべきであるが、発展の原則とその方法は、おそらく西洋諸国から模倣することになるだろう。⁽¹⁶⁾

しかし、一方で、後発的に近代を迎えた非西洋国家の常として、西洋文明を規範とし、これを模倣することによる発展は、当然ローカルな社会のすみずみまで急速な西洋化

をもたらし、その代償として、当該国家・社会の「独自性」を蝕むおそれを同時に知らむことになる。換言すれば、自己の存在の安定を求めて、西洋を規範とした発展、すなわち、「普遍性」を追求することが、逆に、「独自性」という他者から己を分かちその存在を確かなものとする礎を損なってしまうという逆説的状况を生むことになってしまうのである。そこで、ワン親王は、こうした逆説的状况を克服する役割、すなわち、「我々」の「独自性」を保証する役割を「我々のタイ語」に託そうとした。

しかし、特に我々の発展のための確かな方途は我々のタイ語自身にこそ存在するのだ。我々の日用品や食べ物ほますます外国的なものに近づいていくであろうし、商業やその他の職業、我々の思考もまた同様である。しかし、我々が使うことばはそれでもタイ語のままである。それは今日一般に通用していることばである。そして、将来も一般に通用することばであることを私は信じているし、また望んでいる。⁽¹⁷⁾

「普遍性」の追求による物、生活様式、思考の西洋化が

避けられないとしても、自分たちのことばが「タイ語」であることは変わらない。ただし、「我々のことば」を使うだけでは、「独自性」を十分保証することにはなりえない。言語の観点からすれば、「普遍性」の追求とは、西洋文明に根ざした事物、概念の大量の流入とそれらを表す語彙の増大を意味する。タイ語という大枠を維持したとしても、かりに新たに必要とされるこうした語彙を借用に頼ったとすれば、完全にではないにしろ「独自性」は損なわれてしまう。しかし、先に論じたように、「我々のタイ語」は、パーリ・サンスクリット語から取り込んだタイ語を使って新たな語を生成する確かなすべを持っており、「我々」の「独自性」を保証する役割を十分果たすことができるのである。そして、それと同時に、近代語彙を増大させることによってその「普遍性」をも裏付けることができるとワン親王は考えたのであろう。

「サヤム・パーク」―「シャム語」、「シャムのタイ語」―このようにワン親王が自らのことばにあえて「シャム(サヤム)」を冠してこれを「原タイ語」から分離しようとした本質的な理由は、「我々」が「普遍性」と「独自性」を両立させる際にその礎となる「我々の言語」、という言

語思想を表象することにあつたのである。

三 ネーションとしての「タイ」、国民語としての「タイ語」

ピブーン政権が誕生してから半年後の一九三九年六月二十四日、国名を「シャム」から「タイ」へ改称することを公にした国家信条(ラッタニヨム)第一号が布告された。⁽¹⁹⁾そして、二ヵ月後の八月二十六日、「タイ」という新たな国名を法的に有効なものとするための法案が国会に提出され、ワン親王も法案審議の特別委員に任命された。⁽²⁰⁾さらに、一ヵ月後の九月二十八日に開かれた第二読会において、ピット県選出議員ケーオ・シンハカチェーンが提出した国名「タイ」の綴り字に関する修正動議をめぐる論議が行われた。⁽²²⁾

「タイ/thai/」は、正書法の原則に従えば、音素/ɲ/を表す子音字 η と/ai/を表す母音符号 ง との組み合わせで ηng と表記される。しかし、パーリ語起源の語の中には、/ai/という音素に対して母音符号 ง に加えて音素/ɲ/を表す子音字 ด を音節末に付加して表記する若干の語も存在する。当時(そしてまた現在も)、近代国家シャム、ある

いはタイの主要民族（そして彼らが話す言語）としての「タイ」は純タイ語語彙であるにもかかわらず、慣習的に、後者の綴り方によって *mu* と表記されており、国名改称に関する政府案の中でも、当然この表記が使われていた。（以下、前者の表記を示す場合は *thai*、後者のそれを示す場合は *thai-y* とする。）ケーオが提出した修正動議の内容は、この *thai-y* という綴り字を *thai* に改めるべきだというものであった。

ケーオは修正動議の趣旨説明の冒頭で次のように主張した。

私がこの修正動議を提出する、すなわち、*thai-y* という言葉から *y* という文字を削除するよう提案するのは、我々の民族、国家の名を真のタイ語、清らかな純粋なタイ (*thai*) とするという目的によってである。私は混じりもののタイ語、模倣したタイ語による我々の民族、国家の名を見たくもないし聞きたくもない。⁽²³⁾

バーリ語風の綴り *thai-y* による「タイ」は不純な偽のタイ語であり、*thai* という綴り字による「タイ」が真の

純粋なタイ語なのだという。したがって、「私の純粋タイは真のタイであり、どの種族の血も混ざっていない純粋なタイである。……もし、インドのようにカーストがあるならば、*y* のある *thai* は、チャンターン (*chanthan*)、すなわち、純血でないと見なさなければならない」と *thai-y* という綴り字は、タイという民族、国家の純粋性のイメージを損なうとケーオは主張するのである。さらに、ここから、「我々のことばの頂上には *thai* という一語があるのみだ。もし、乱雑でわけのわからない状態をそのままにしておけば、他の言葉もすべて壊れてしまう。……我々の言葉があるのに、ナック・プラートがこれを押しつけて他の言語の言葉を使うのであれば、私は彼らが言語を破壊しているとみなす。⁽²⁵⁾」という言語純化主義的言説すら導き出された。

一方、法案の審議特別委員であったワン親王は、*thai-y* という綴り字にすべきだという立場であった。委員を代表して答弁に立ったワン親王は、言葉少なく、「私は言語学の原則という観点から話すことができるにすぎない」として、「*y* があれば意味を使い分けるのに有益だ⁽²⁶⁾」と機能主義的立場に立った理由説明に終始し、ケーオの主張に対す

る明確な反論は行っていない。けれども、前節で考察した

「サヤム・パーク」の思想の文脈の中で捉えてみれば、

彼の真意は理解しやすい。国名改称の結果、「我々」の独

自性を保証し普遍性を裏付ける「我々の言語」という「サ

ヤム・パーク」の思想を、「シャム語」あるいは「シャ

ムのタイ語」ではもはや表象できないという状況において、

パーリ・サンスクリット語起源の語であることを明示する

ような⁽²⁸⁾thaiyはワン親王にとって理想的な綴りではな

かったか。また、ケーオが主張する⁽²⁸⁾thaiという綴り字と

の対立において、「タイ(⁽²⁸⁾thai)語」により「サヤ

ム・パーク」の思想を表象させようとしたのだとすれば、

パーリ・サンスクリット語起源の語の存在を要とする「サ

ヤム・パーク」の思想をその思考の枠組みとするワン親

王には、パーリ・サンスクリット語起源の語は真の純粹な

タイ語ではなく、タイ語を破壊するものだというケーオの

主張は、とうてい受け入れられなかったはずである。

こうしたケーオとワン親王の間での「タイ」の綴り字を

めぐる対立、そしてそこから導かれるパーリ・サンスク

リット語起源の語は真の純粹なタイ語か否かをめぐる対立

とは、本質的には、「我々」≡「タイ」とは一体何である

かをめぐる対立であったと考えられる。

ケーオは、⁽²⁹⁾thaiが真の純粹な「タイ」であることを主

張する根拠を求めて、スコタイ期(十三世紀中頃—十五

世紀中頃)⁽³⁰⁾以前の過去にまで遡る。それと同時に、「我々

の名が真の名前と一致すると同時に、他の土地に住む我々

と同じ血統のタイの友人とも一致する。こうすれば、以前

のように、我々のタイと彼らのタイとに分かれてしまっ

とは二度とないであろう。」と⁽³¹⁾thaiと綴ることの利を説く

のである。これらの発言から、ケーオの主張の背後に、

「我々」≡「タイ」のアイデンティティーを、こうした純

粋タイの理想の形と想定される「原タイ」へと収斂するタ

イ系諸族全体に求めようとする思考が存在していたことを

知ることができる。

そもそも、「シャム」から「タイ」への国名改称自体が

こうした思考からも解釈しうるものであり、事実、この時

代の民族主義イデオログで、初期の国家信条起草にも深

く関わり、当時、無任所大臣の地位にあったウィチット

ワーカーン⁽³²⁾(以下、ウィチット)は、国民に対して行っ

た国名改称についての説明の中で、国名改称によって、

「国名が人々の民族名と一致」し、「この国のタイ人と他の

国に分散しているタイ人の間の団結、友好心、親密な関係を促し、互いの同胞心を生み出す⁽³⁴⁾と述べている。ケーオの修正動議はウィチットと同じ思考の枠組みの中から生まれたものであり、また、こうした民族主義的思考をより徹底させたものだったと言えるであろう⁽³⁵⁾。

では、thaiy とすべきとするワン親王にとって、「タイ」とは一体何であったのだろうか。換言すれば、thaiy とすべきという主張の背後に「サヤーム・パーク」の思想が存在するのなら、ケーオやウィチットらとの対照性の中で、「サヤーム・パーク」の思想はどのように説明されるべきなのであろうか。

まず、ケーオらが遙か過去の「原タイ」にタイの真正さ、純粋性を求めようとしたのに対し、ワン親王の思考が対照的であったことは、そもそも七年前の講演で「我々の言語」の名にあえて「サヤーム」を冠したのが、「原タイ語」と「我々の言語」との間に明確な境界線を引くためであったということからも明らかであろう。「シャムのタイ語」、つまり、「タイ (thai-y) 語」によってその独自性が保証され、また普遍性が裏付けられる「我々」もまた「原タイ」から明確に区別されるべきものであったはずである。

また、ケーオらが領域外のタイと「我々」を一致させようとした点についてもワン親王の考えは対照的であった。前節で引用した、「サヤーム・パーク」の講演の中で、「我々の言語」が「我々」の独自性を保証するのだという考えを明らかにしたくだりに続いて、ワン親王は「このタイ語は、今後タイというネーション⁽³⁶⁾ (Prachachat Thai) の安定を保証する礎となるであろう」と述べている。彼は同じ講演の中で、nation の訳語を Prachachat とすべき理由として、訳語のもう一つの候補であった Chat を使って Chat Thai とするならば、「シャム国に住んでいないタイ族も意味する⁽³⁷⁾」と述べていることから、ここでの「タイ」というネーション (Prachachat Thai) が、ケーオらが主張する近代国家領域にとられない民族としてのタイではないことは明白である。さらにワン親王は、ウィチットと同じように国名改称について説明した論考の中で、ウィチットとは全く対照的に、「国家の名をタイと呼ぶことは過度の民族主義を示すことであり、また汎タイ主義を示すものだ」と述べる者もいるが、私はこれが真実である根拠はないと考える⁽³⁸⁾。とし、イギリスやフランスを例に、民族名、国名、国民名の関係について説明する。すなわち、

その国の支配民族の名を起源として国名が生じ、これが派生して国民名となるのだが、国民名が音声的には民族名に近いにもかかわらず、その語形が異なるのは、国民というものが支配民族以外の他の民族も包括するものだからだ。したがって、タイ(Thailand)の場合、領域内に住むマレー人も「タイ(Thai)人」だというのである。⁽³⁹⁾「サヤム・パーク」の思想を思考の枠組みとするワン親王にとつての「我々」＝「タイ」とは、領域外のタイ系諸族と区別されるべきものだというだけでなく、領域内の他民族を含みうるものということ、つまり、近代的領域概念に忠実な存在であるということ自身はつきり自覚していたのである。

西洋、具体的には欧米の先進近代国家との関係性の中で漢として意識化されたネーションとしての「我々」、こうした「我々」の存立の安定を切望することを背景に生じた、「我々」は独自性と普遍性を両立させなければならないという思想、つまり近代的発展の思想は、「我々」＝「タイ」とは時間的・空間的に近代という概念に規定されたネーションなのだといういっそう明確な意識へと導くということが、ケーオやウィチットの思想との対比の中で明らかに

なるのである。そして、こうした近代的ネーションとしてのタイの独自性を保証し、その普遍性を裏付ける「我々の言語」という、「サヤム・パーク」＝「タイ(Thai)語」の思想とは、まさに、ネーションの言語、すなわち、国民語の思想であつたと言えるのではないだろうか。⁽⁴⁰⁾

四 結び

ケーオの修正動議は、最終的に、五七対六四で否決され、⁽⁴¹⁾「綴り字がそのまま使われ続けることになっ

たが、この結果はどのように解釈されるべきであろうか。まず、ケーオの修正動議を否とする六十四票が何を意味するのか判断するのは難しい。ケーオの民族主義的主張に積極的に異を唱える票、あるいはこうした主張に共感しながらもこれまで慣習的に綴られてきた表記を変えることに抵抗を覚える票などが混在していた可能性があるからだ。ただ、いずれにしろ、国会における論議の中でのワン親王の発言はけっして多くなかったことから、この数字は、「タイ(Thai)」によって何を表象させようとしたのかということについてのワン親王の真意、またその背後にある近代的発展の思想、あるいは、「サヤム・パーク」の思

想に対する自覚的・積極的な賛意を示しているとはいえないであろう。

一方、ケーオの修正動議を是とする五十七票は、ケーオの主張に積極的な賛意を示す票であったと考えられる。この中には、ケーオを援護するかたちで「……もし我々がラッタニヨム、あるいは、ナシヨナリズム (chatriyom) の原則を用いるなら、タイという言葉は、国外のタイと、国内のタイを一致させるために使うべきだ」と発言したウボンラーチャターニー県選出議員トーンイン・プリーパツト⁽⁴³⁾の票も含まれているであろう。結果的に否決されたとはいえ、過半数に近い数の議員が積極的にケーオの主張を是としたということに加え、一九三三年の議会制開始当初から一貫して政府に対して批判的な立場をとり続けてきたトーンインが、政治的立場としては彼の対極にあるように見えるウィチットと、「タイ」をめぐる議論では同じ思考を共有していたということは、当時の政治エリートの間にはその政治的立場を問わず幅広くこうした民族主義的思想を受け入れる雰囲気が存在していたことを示していると言えるかもしれない。

けれども、この時代のタイで現実に実施された「ナシヨ

ナリズム政策」は、こうした思想、つまり、「近代」という時間的・空間的拘束にとらわれない民族としてのタイに、「我々」を同一化させようとする思想の具現化をけつしてその本質にしていたわけではなかった。「タイ性」を恣意的に規定し、それを人々に強制的に受容させようとした文化政策が「民族の利益安全を最大化するために、旧文化を改善し、あるいは新たな文化を創造するという革新的なもの」⁽⁴⁴⁾であったとするならば、むしろ、ワン親王の、独自性と普遍性の両立を目指した近代的発展の思想がきわめて明確にその本質を語っていると言えるであろう⁽⁴⁵⁾。そして、ワン親王にとって、その独自性を保証し普遍性を裏付けられるのは、「タイ (thaiy) 語」という国民語なのであった。戦前ビブーン期に実施され、ワン親王が深く携わった正書法改革や造語などの言語政策は、こうした観点から再考されなければならないのではないだろうか。

(1) 広義のタイ族が人口の八割以上を占める。

(2) タイの国民語形成について扱った論考としては、ベネディクト・アンダーソン「創られた『国民言語』——自然に來るものなし」『文学界』二〇〇〇年十月号 三〇—四六

頁' Diller, Anthony. "What Makes Central Thai a National Language?" In Reynolds, Craig J. ed. *National Identity and Its Defenders: Thailand, 1939-1989*. Victoria, Center of Southeast Asian Studies, Monash University, 1991 pp. 86-132. Nithi Laosiwong. *Phasa Thai Mahan kap Kamueang*. Phasa lae Nangsue 172 pp. 241-70などが挙げられる。アンダーソンは「外来的なもの」の受容の仕方を主に考察することを通して、タイ、インドネシア、フィリピンにおける国民語の形成について比較考察している。このように「外的なもの(主に西洋)との関係性」を国民語形成の考察における重要な視点ととらえる点においては、本稿はアンダーソンの論考に最も近いと言えるが、彼の論考の中ではこうした外的ものの受容の仕方を支える言語思想については踏み込んで議論されていない。一方、ニティ、ディラーの論考は、こうした外的なものとの関係性において成立する国民語という側面は自明の前提として、タイ語内部の階級的、地域的対立関係に注目する。そして、このような対立関係がいかに折り合いながら国民語(ニティの場合は標準語)としてのタイ語が成立していくのかについて論じている。また、どちらの論考も思想性に焦点を当てたものではない。

(3) 伝統的知識人を指す。近代以前は、その多くが学僧で

あったが、近代に入るとこうした学僧以外に対しても一般的に使われるようになった。ただし、伝統的知識人の素養であるバーリ語の知識を持ち、幅広い学識を有していなければならない、したがって、専門分野に細分化された現代的意味での学者は通常ナック・プラートとは呼ばれない。

(4) ワン親王の経歴については主に' Sir Premchit Chirwit lae Ngan khong Prin Wan Phonri Prachaowongtse Kromamun Narathiphongpraphan, Prachakwithaya, 1973を参照。言語に関わる分野では、ここで述べた以外にも、一九三四―四九および一九七三―七五 王立学士院総裁、一九六一年より王立学士院新語制定委員会顧問を務めた。特に戦前ビブーン期には、総理府顧問として正書法改革の原案を作成したほか、タイ語文化振興委員会顧問委員、文学協会執行部顧問、「文学誌(Wannakhatsan)」編集長、新語制定委員会委員長として、ビブーンのタイ語文化政策において大きな役割を果たした。

(5) 古くから、「サヤーム」シヤム」は異国・異民族による他称として用いられてきたと考えられている。近代に入ると諸外国との条約で国名として「サヤーム」を用いるようになり、一九三二年に発布されたタイで最初の恒久憲法の中でも「サヤーム」と明記されたが、国内の一般の人々の間では「タイ」が使われていた。本稿第三節で述べるよ

うに、一九三九年、「サヤム」から「タイ」へ国名が改称された。

- (6) Narathiphongpraphan, Phrachao Wongthoe Krommun (Prince Wanwathayakon). "Siam Phak" 1932, p. 127 in *Withayathat Phrongs Wan*, Sun Nang-ue Chulalongkon Mahawithayalai, 2001, pp. 122-45
- (7) *Ibid.* p. 126
- (8) 実際、講演の中でも「言語」「語」を指すのに一貫して「パーサー」が使われている。
- (9) Prince Wan, 1932, p. 129
- (10) タイ・カダイ語族のカム・タイ諸語に属する言語群で、広くインド(アッサム)・シアンマー、タイ、ラオス、ヴェトナム、中国に分布する。李方桂 (Li, Fang-Kuei, *A Handbook of Comparative Tai*, Honolulu: University Press of Hawaii, 1977) は、これをさらに北方タイ語、中央タイ語、南西タイ語に分類し、現在の標準タイ語の母体となっている中部タイの変種は南西タイ語の中に位置づけられている。
- (11) Prince Wan, 1932, p. 130
- (12) *Ibid.*
- (13) *Ibid.* p. 131
- (14) ワン親王は、語の生成、つまり造語について、原則と

しては、まず純タイ語語彙の中から探し、その中に適当な語が見つからなかった場合にパーリ・サンスクリット語の中から探すという (Ngan Banyat Sop khong Phomtri Phrachao Worawongthoe Krommun Narathiphongpraphan, Thanakan Krungthep Chamkat, 1976, p. 5) 実際には、純タイ語語彙の複合による造語は三音節ぐらいが限界であり、それ以上だと長すぎて定着しない、また、学問の原則からしても、いくつもの語を複合させると語の力が弱まってしまうと考えていた。(Rabibap lae Kanchai Tua Nang Sue Thai khong Kana Kamman Songsoem Wathanatham Phasa Thai, Phim Pen Thirathuk nai Ngan Sop Nai Thawat Supraphatanan, 1942, p. 14) また、仏典に由来するパーリ語の権威性などという点からではなく、このように「終始」機能主義的・合理主義的に説明しようとする態度には、彼の学問的知識受容の背景が影響していると考えられる。確かに、幅広い学識を有する知識人であったという意味では、現代的知識人との対比において、彼は典型的なナック・ブラートン伝統的知識人であったと言える。けれども、前近代的意味での伝統的知識人の学問・知識の源泉が仏教寺院、仏典にあったのに対して、ワン親王のそれはオックスフォードやバリの大学であり、西洋語の書物であった。こうした意味で、ワン親王は近代的

ナック・ブライトであったと言えるであろう。実際、語彙の増大を言語の発展とする彼の考えには、十八世紀ヨーロッパの啓蒙主義の言語思想(糟谷啓介『啓蒙』の言語イデオロギー)「思想」一九八三年六月号 六九―七三頁の影響が色濃くうかがえる。

(15) 「バーリー・ブレン」, 「サンサクリット・ブレン」はそれぞれ、バーリ語、サンスクリット語語彙をタイ語の音韻体系、リズムに合うように改変する方法。ワン親王は、バーリ・サンスクリット語語彙をタイ語に取り込む際のこうした改変の重要性を別の場所で次のように述べている。

「……バーリ語を好き勝手に形を変えたり、そのままの形で取り入れて使ってはならない。……タイに国籍を変更しようとする外国人が、まず国籍変更の規則に従って許可を求め実行し、許可を受けて初めてタイ人になるのと同じである。」(Rabiap lae Kanchai Tua Nangsue Thai khong

Kana Kamnakan Songsoem Wattanatham Phasa Thai, 1942, p. 24)

(16) Prince Wan, 1932, pp. 122-3

(17) *Ibid.* p. 123

(18) 一九三二年立憲革命を遂行した人民党の軍人派指導者の一人ブレイク・ビブーンソンクラムによる一九三八年終わりから四四年半ばまで約五年半続いた政権。この政権

期はナショナリズムと軍国主義の時代として特徴づけられることが多い。なお、ビブーンは戦後も一九四八年から五七年までの九年間政権を担った。

(19) "Prakat Samnak Nayokrathamontiri waduai Rathanayom Chai Chue Prathet, Prachachon lae Sanchat (国名、人民名、国籍名の使い方を定めた国家信条に関する総理府令), "Prachum Kormai Pracham Sok (年次法令集) *lem* 52-2, pp. 476-7 国家信条については、村嶋英治「タイ国の立憲革命期における文化とナショナリズム」池端雪浦編「岩波講座東南アジア史5『植民地抵抗運動とナショナリズムの展開』二〇〇二年 二四―二七〇頁の中で詳しく論じられている。

(20) この法案は九月二十八日に国会を通過し、「国名に関する増補改正憲法(Ratthahannanun Kaekhai Phoe-toem waduai Nam Prathet)」として十月六日に官報で布告された。

(21) *Raingan Kan Prachum Sapha Phu-laeng Ratsadon (国会議事録) Samai thi 2 Chut thi 3 (Samun) Pho*, So. 2482, pp. 464-500

(22) *Ibid.* pp. 978-1011

(23) *Ibid.* p. 979

(24) *Ibid.* p. 992

- (25) *Ibid.* p. 993
- (26) *Ibid.* p. 998
- (27) *Ibid.* p. 997
- (28) 「シャム」と「タイ」について、ワン親王は、国名改称の際に著した論考の中で、外国が我々を「シャム」と呼ぶにしても、それは統治民族の名を表すわけではないので、自身「タイ」という国名に賛成するという考えを明らかにしている。(Naratiphongpraphan, Kromamun (Prince Wanwathayakon), "Thai-Thai Phum," p. 41 in *Chunnum Phranphon khong Than Wan, Phadungsuksa* 1965, pp. 41-7) また、村嶋によれば、ワン親王は、一九三二年十二月に恒久憲法が公布される直前には、草案の中で「サヤーム」という名称が使われていることに對し「タイ」を使うべきだとして批判していた。(村嶋英治『タイにおける民族共同体と民族問題』「思想」一九九六年五月号一九八頁)したがって、実際のところは、国名として「我々の言語」の名としては「タイ」のほうがふさわしいというのが彼の元来の考えだったようである。ただ、第二節で考察したように、音声的には「パーサー・タイ(タイ語)」では「原タイ語」を意味することにもなるゆえ、一九三二年の講演の中では、自らの思想を明確にするためにすでに発布された憲法にも明記された「サヤーム」を意図的に利用したのだろうと推察できる。こうした点から、ケーオが主張する *thai* という綴りと の対立の中での *thai* は、国名、言語名を、元来好ましいと考えていた「タイ」とすることができると同時に「サヤーム・パーク」の思想をも表象できるという意味で、「理想的」だったであろうと考えられる。
- (29) 中国南部よりインドシナ半島へ南下してきたタイ族がクメールの支配を打ち破って初めて国家を建設したとされている時代。
- (30) *Raingan Kan Prechum Sapha Phutaeang Ratsadon*, pp. 983-6 もともと *thai* (注:以下、音素表記以外すべてタイ文字をローマ字表記したものである。)と綴られていた「タイ/*thai*」は、パーリ語に取り込まれたとき、パーリ語の音韻規則にしたがって、*theyy* に変化した。しかし、一方、パーリ語のこうした *eyy* がタイ語化する場合は、逆に */ai/* に変化し、これをパーリ語起源であることを表示するために通常、*eyy* と表記されたことから、「タイ/*thai*」は、パーリ語 *theyy* が変化したかのごとく、*thaiy* と綴られるようになっていった。*thaiy* という綴りの来歴についてのこうした説明自体は、ワン親王とケーオの間で共有されていた。
- (31) *Ibid.* p. 980

(32) 戦前戦後のビブーン政権(一九三八—一九四四、一九四八—一九五七)やサリット政権(一九五九—一九六三)などの軍人政権によって重用され、これらの政権の下で閣僚、首相補佐官などの要職を務めた。

(33) *Wichitwathakan, Luang, Kan Riak Chue Prathet rhong Rao ua "Thai", Withayachan 40-9 (1940), p. 1513*

(34) *Ibid*

(35) 実際、国会での論議の中では、ウィチット自身、「もし私がケーオを応援できる立場にあったならば、例えば、この件が内閣に戻されたならば、私はいつでも之を削除することを支持する」(*Raingan Kan Prachum Sapha Phuluang Ratsadon, pp. 999-1000*)と発言している。

(36) Prince Wan, 1932, p. 123

(37) *Ibid*, p. 125

(38) Prince Wan, 1965, pp. 41-2

(39) *Ibid*, pp. 45-6

(40) 一方、ケーオらの民族主義的思想から導き出される、パリー・サンスクリット語起源の語をもタイ語の純粋性を損なうものだとする考えは、「民族語の思想」とでも呼べるかもしれない。こうした思想は、「一見すると独自性の究極的な追求のようにも見える。けれども、ワン親王の「サヤム・パーク」＝「タイ(Thai)語」の思想の枠組み

で考えるとすれば、それは逆に独自性を損なうことになるであろう。何故ならば、ワン親王の考えでは純タイ語語彙には造語力がないので、たとえ西洋的事物や概念を表すためにこれらの語で造語したとしても、借用語との競合に敗れることが多く、結果として、タイ語の中に西洋語が増大することによってタイ語の独自性が損なわれ、ひいては、「我々」の独自性をも保証しえなくなってしまうからである。しかし、ケーオは、こうした純タイ語語彙による造語という論点にはまったく興味を示さなかった。これは、ケーオの思想には、「我々」の普遍性ということに対する視点が欠如していたことを示しているといえよう。

(41) *Raingan Kan Prachum Sapha Phuluang Ratsadon, pp. 1010-11*

(42) *Ibid*, p. 1009

(43) 一九三三年のタイで初の民選議員選挙で東北地方ウボンラーチャターニー県から選出されて以来、一貫して政府に対して批判的な立場を取り、タイの議会制民主主義政治の創成期において重要な役割を果たした人物。一九四一年末の日タイ同盟締結後始まった抗日地下活動「自由タイ運動」にも関わったとされている。戦後の自由主義政権期には閣僚も務めるが、一九四七年の陸軍によるクーデター後再び登場したビブーン政権下の四九年、「王宮反乱」と呼

ばれる対抗クーデターに関与したとされ逮捕、拘置所間の移送中警官により謀殺された。トーンについては、Charnwit Kasetsiri & Thamrongsak Petchert-anan eds, *Pradi Phanompong lae 4 Rathamontri Isan* +1, 2001, pp. 27-99 を参照。

(44) 村嶋二〇〇二年二四三頁。ただし、村嶋論文の中の「民族」は本稿における「ネーション」と同義である。なお、本稿の「民族」に相当するものとして彼は「種族」を使っている。

(45) 戦前ビブーン期の文化政策については、村嶋二〇〇一年以外にも、Kobkua Suwannathat-Pian, *Thailand's Durable Premier: Phibun through Three Decades 1932-1967*, Kuala Lumpur: Oxford University Press, 1995, *Jiraporn Witasakpan, Nationalism and the Transforma-*

tion of Aesthetic Concepts: Theatre in Thailand during the Phibun Period. PhD Dissertation, Cornell University, 1992 など参照。例えば、コーブクアはこの期の文化政策によって追求されようとした「タイ性 (Thainess)」が、外的／物理的／西洋的要素と、内的／心的／伝統的要素という二つの対立的要素を包摂するものであったと分析しているが (Kobkua 1995, pp. 108-10)、『これは「普遍性」と「独自性」を両立させたネーションとしてのタイというワン親王の思想とはば符合する。

〔二〇〇二年十一月七日受稿
二〇〇三年六月二日レフェリーの審査
をへて掲載決定〕

(一橋大学大学院博士課程)